

第2部

第2次東広島市環境基本計画における各施策の取組み

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち

第3章 環境を守り・伝える心と活動を育むまち



写真：リバーサイドフェスティバル（河内町）

〔評価の凡例〕

-
- 各主体共通の目標に対する実績
 - A 予定通り実施できた
 - B 概ね予定通り実施できた
 - C 予定通りには実施できなかった
 - D ほとんど実施できなかった
-

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 1 豊かな自然環境の保全と活用

(1) 人との関わりが深い自然環境の保全

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 森林の保全

地域による森林整備の取組み等により、水源かん養機能や景観維持等、森林が有する公益的機能の保全を目指します。

● 農地の保全

農地が農地として持続的に利用されるような取組みにより、農地の多面的な環境機能（保水機能や生物の生息環境、田園景観の重要な構成要素等）の保全を目指します。

● 海の保全

水産資源の持続的な活用を図りながら、自然環境としての里海の保全を目指します。

■ 各主体共通の目標に対する実績

目標項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
多面的機能の発揮に寄与する森林整備面積 【農林水産課】	290ha／年 (令和2年度)	308ha／年 (令和13年度)	176ha／年 (令和5年度)	B	目標を下回ったが、林業事業者による整備以外にも市民・地域による森林整備や企業の森活動が推進された。
木の駅事業での受け入れ量 【農林水産課】	132t／年 (令和2年度)	200t／年 (令和13年度)	220t／年 (令和5年度)	A	計画に定めた目標を達成した。今後も継続的な受け入れとなるよう、広報周知等、事業を推進する。
地力増進支援事業によるたい肥投入面積 【農林水産課】	1,617,913 m ² ／年 (令和3年度)	現状維持 (令和13年度)	1,607,693 m ² ／年 (令和5年度)	A	計画に定めた目標を達成した。今後も継続的に広報周知等を行い、事業を推進する。

(各主体の取組み)

〔市民・事業者〕【七三農園】志和町の「むささびの森」にて、子どもたちと一緒に昆虫や生き物の棲める森づくりを実施

■ 現状と課題

〔市〕【農林水産課】

- ・森林整備を進めるには、山に対する森林所有者、地域等の関心を高めることが課題である。今後の方向性としては、本市の地域特性を踏まえ、多様な担い手による森林整備を進めていく。
- ・みどりの食料戦略推進のために、堆肥投入による地力増進をより一層推進する。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 1 豊かな自然環境の保全と活用

(2) 自然とのふれあいの推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **自然とふれあうことができる場づくり**
森林、河川、海などの本市が有する多様な自然環境と、安全に楽しくふれあうことができる場づくりを目指します。
- **自然とふれあえる機会や活動の充実**
自然とふれあうことによって、自然環境に対する理解や愛着を深め、環境保全に対する自主的な行動の促進を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

目標項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
自然公園の利用者数 【都市整備課】	102,900 人 (令和2年度)	120,000 人 (令和13年度)	104,185 人 (令和5年度)	B	概ね予定通りに利用者数は増加している。

(各主体の取組み)

[市]【環境先進都市推進課】 こどもエコ探検隊における自然とふれあうイベントの開催(年2回)

[市民・事業者]【呉・東広島シェアリングネイチャーの会】 ネイチャーゲームの実施(年3回)

【豊栄町地域おこし協力隊 個人】 大学生や地域を対象とし、地域センター等で豊栄町の
稲藁を使用した藁細工教室を実施 (年10回)



■現状と課題

[市]【都市整備課】

施設の老朽化が著しく、施設のリニューアルなどを進めていく必要がある。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 1 豊かな自然環境の保全と活用

(3) 生物多様性の保全

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 生物多様性の保全

本市を特徴付ける、農耕地やため池などの混在する身近な里地里山環境に、多数の生物が生息・生育することを認識し環境保全意識を高め、これら環境を維持、整備することで生物多様性の保全を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
動植物調査で確認された種数(ただし、外来生物は除く。)	動物(鳥):167種 植物:127種 (令和2年度)	現状値より増加 (令和13年度)	動物(鳥):167種 植物:127種 (令和5年度)	B	引き続き調査を行う。
希少野生動植物の指定 【環境先進都市推進課】	0種 (令和3年度)	現状値より増加 (令和13年度)	0種 (令和5年度)	C	担当課を通じて情報収集を行っている。
豊栄町清武周辺のオオサンショウウオ個体数 【文化課】	23個体 (令和3年度)	現状値の維持 (令和13年度)	21個体 (令和5年度)	B	広島大学総合博物館・東広島オオサンショウウオの会と連携して、今後も継続的な調査を行っていく。

(各主体の取組み)

[市]【文化課】 乃美住民自治協議会に委託し、オオサンショウウオの宿で一時捕獲等の保護業務を実施

[市民・事業者]【広島大学総合博物館】絶滅危惧種であるオオサンショウウオやミコシギクの保全活動実施
企画展「県央に自然史博物館がやってくる！？シーズン2」の開催

[市民・事業者]【近畿大学工学部建築学科建築計画研究室】茅葺き屋根の材料となる茅場を作るための茅刈りワークショップを実施

■現状と課題

[市]【文化課】 中国産オオサンショウウオと在来種の交雑種の流入の防止が求められる。

[市]【環境先進都市推進課】地域環境モニタリングに適した野生動植物の指定に向けてプロセス設計を行う必要性有

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 2 緑あふれる美しい町並みの創出

(1) 市街地の緑の保全と整備・創出

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **市街地の緑の保全**
公園や街路樹、生垣などを適切に維持・管理し、私たちの生活に潤いを与えるとともに、都市部における多様な生物の生息環境でもある、市街地の緑の保全を目指します。
- **市街地の緑の整備・創出**
公共施設や民有地等の緑化、公園の整備等により、市街地の緑の整備・創出を目指します。
- **総合的な景観形成の推進**
良好な景観形成のためのルールづくり等により、快適で質の高い町並みの形成を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
一人当たりの都市公園面積 【都市整備課】	約 6.4m ² ／人 (令和2年度)	約 6.5m ² ／人 (令和13年度)	約 6.47m ² ／人 (令和5年度)	B	概ね予定通りに進んでいる

(各主体の取組み)

【市民・事業者】【半尾川再生まちづくり倶楽部】 地域の子もたちと一緒に、半尾川護岸の草刈や花を植える活動等を実施



■現状と課題

【市】【都市整備課】

民間開発に伴う公園が増加する中で、公園の配置バランスや維持管理費の増などが課題となっている。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱2 緑あふれる美しい町並みの創出

(2) 歴史・文化的資源と歴史的な町並みの保全・活用

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 歴史・文化的資源の保全・活用

歴史・文化的資源を大切に保全し、地域の歴史を学ぶ教材等として活用するなど、先人が私たちに残してくれた貴重な環境資源の保全・活用を目指します。

● 産業遺跡等の保全

西条酒蔵通りを中心とする酒造施設群を本市の文化として保存するため、良好な景観を維持するとともに、酒造り文化を守るため地下水の保全に努めます。

● 歴史的な町並みの保全

白市の町並みなど、本市が有する歴史的な町並みの保全と活用を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

活動指標なし

(各主体の取組み)

[市]【文化課】高屋町白市地区で東広島市美術展「町家美術館」を開催

【都市計画課】酒蔵地区では、街並みと調和した景観保全のため西条本通線の道路美装化を進めた。

歴史的な街並みが残る白市地区においては、交流拠点である白市交流会館を管理運営するとともに、白市歌舞伎の普及啓発活動に支援を行った。

[市民・事業者]【東広島市志和町地域おこし協力隊 個人】

- ・茅葺き民家を未来に残すために、茅葺きの保全活動を実施
- ・地域の休耕田に生えた茅を刈り、葺き替え用の材料を調達



■現状と課題

[市]【文化課】引き続き適正な管理を行い、地域の歴史を学ぶ場として整備する。

【都市計画課】景観形成による地域の活性化や賑わい創出を図るためには、地域住民や地元事業者との連携が不可欠である。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱3 水・水辺環境の保全・向上

(1) 健全な水質と水循環の確保

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **健全な水質の保全**
水を汚さない取組みの実践等により、健全な水質の保全を目指します。
- **適正な水循環の確保と水資源の有効活用**
水源となる森林の保全や雨水利用等により、水循環の確保と水資源の有効活用を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
河川・海域の類型指定 水域におけるBOD・ CODの環境基準達成率 【環境先進都市推進課】	65.6% (令和2年度)	78.1% (令和13年度)	68.8% (令和5年度)	B	引き続き、目標達成に向けて取り組む。
汚水処理人口普及率 【下水道管理課・環境 先進都市推進課】	87.1% (令和2年度)	97.3% (令和13年度)	88.9% (令和5年度)	C	災害対応により管渠建設工事の進捗が落ち込み、令和5年度の目標を達成することができなかった。

(各主体の取組み)

【市民・事業者】【個人】手作り石けんのワークショップ開催

食用レベルのオイルを原料とした手作り石けんの製作を通じ、洗剤の使用量を抑えとともに化学物質の使用量を抑制し、公共用水域の環境負荷低減へと繋げる取組みを実施



■現状と課題

【市】【環境先進都市推進課】黒瀬川水域の環境基準の達成が課題となっている。

河川の水質改善は一定の成果が見られるものの、黒瀬川流域での環境基準を達成するために、継続してみなし浄化槽から浄化槽への切替え等を推進していく必要がある。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 3 水・水辺環境の保全・向上

(2) 水辺環境の保全とふれあいの創出

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 水辺環境の保全と再生

河川やため池、海などの水辺の自然環境を将来にわたって健全に保全するとともに、失われたり失われつつある水辺環境の再生を目指します。

● 水辺とのふれあいの創出

安全に水辺とふれあえる場づくり等により、市民の憩いの場や、豊かな水辺環境の保全を考える場となる水辺空間の創出を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

活動指標なし

(各主体の取組み)

[市]【維持課】

河川の維持作業を地域ぐるみで行う団体に対し報償金を交付する、河川維持作業報償金交付制度の実施

【廃棄物対策課】

河川等への不法投棄防止対策として、不法投棄の監視パトロール、不法投棄防止啓発看板の無料配布、ボランティアで地域清掃を行う個人・団体への支援(ごみ袋の提供・集められたごみの回収等)等を行い、不法投棄をしにくい清潔な環境づくりへの取組みを実施

【環境先進都市推進課】

・ひがしひろしまこどもエコ探検隊において、川の水生生物調査を実施

(1回開催、小学生親子14組の参加)

・生涯学習まちづくり出前講座において「川を通じて地域の環境を学ぶ」を実施

[市民・事業者]

【自然でトノウ会】

里山整備や自然素材を使った

ワークショップ(釣り竿作り)を実施



■現状と課題

[市]【維持課】

河川の維持作業を地域ぐるみで行う団体に対し報償金を交付しているが、高齢化が進み地域で作業を実施することが困難であるという声が増加している。

【廃棄物対策課】 今後も不法投棄防止対策の推進に取り組む。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱4 良好な大気環境等の保全

(1) きれいな空気や静かな環境等の保全

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 大気環境の保全

空気を汚さない取組み等により、きれいな大気環境の保全を目指します。

● 静かな環境の保全

日常生活や事業活動から騒音を発生させない取組み等により、静かな環境の保全を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
大気汚染に係る環境基準項目のうち ^(注) 、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質の適合率 【環境先進都市推進課】	100% (令和2年度)	現状維持 (令和13年度)	100% (令和5年度)	A	全測定地点において達成した。
環境騒音に係る環境基準適合率 【環境先進都市推進課】	97.0% (令和2年度)	現状維持 (令和13年度)	96.5% (令和5年度)	B	おおむね達成した。

(注)光化学オキシダントについては本市だけでは解決できない問題を含んでいるため目標には含めない。



■現状と課題

[市]【環境先進都市推進課】 今後も調査を継続し、大気質や環境騒音、自動車騒音についてモニタリングを行う。

第1章 豊かな自然と共生した快適に暮らせるまち



取組みの柱 4 良好な大気環境等の保全

(2) 光環境の保全



市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 光環境の保全

国のガイドラインに従い、無駄な明るさを減らし、光害の抑制に努めます。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
憩いの森公園上空における夜空の明るさ ^(注) 【環境先進都市推進課】	19.03 等級 (令和3年度)	現状維持 (令和13年度)	19.10 等級 (令和5年度)	A	目標値を達成した。

(注) 夜空の明るさは、天頂付近の天空の写真上で星が存在しない背景の明るさを示したもので、値が大きいほど夜空が暗い(星が見えやすい)ことを示します。

(各主体の取組み)

【市民・事業者】【広島大学宇宙科学センター】 東広島天文台のかなた望遠鏡を使用した特別観望会を開催し、市街地のライトダウンについて啓発を実施

【市民・事業者】【ゆるゆるファーム】 間伐した竹で作る「竹あかり」を開催し、光環境の保全や省エネ、環境保全の啓発を実施



■現状と課題

【市】【環境先進都市推進課】 毎年、夏と冬に調査機会があり、継続実施し現状の把握に努める。



取組みの柱 1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

（1）省エネルギー対策の推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **省エネルギー機器等の普及**
家庭やコミュニティ、事業所等に再生可能エネルギーの導入や、エネルギーマネジメントを浸透させ、幅広い分野のスマートシティ※化を図ります。
- **地球温暖化防止、脱炭素社会構築のための仕組みづくり**
地球にやさしいライフスタイルへの転換など、市民一人ひとりの知恵と工夫により、地球温暖化の防止や脱炭素社会を実現していくための効果的な仕組みづくりを目指します。
- **地産地消の促進**
地場農産物の販売促進や学校給食、飲食店での利用拡大等により、フードマイレージの削減にもつながる地産地消の促進を目指します。
- **省エネルギー活動の推進**
市民一人ひとりがライフスタイルを見直し、日常生活や事業活動における省エネルギー活動を推進することにより、持続可能な環境都市の実現を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
市域の温室効果ガス 排出量 【環境先進都市推進課】	2,258 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	46%以上削減 今後精査を要する (令和 12年度)	1,278 千 t-CO ₂ (令和 3 年度)	B	温暖化対策実行計画の改訂により、排出量の計算方法を見直した。 (H25 1,489 千 t-CO ₂ →R3 1,278 千 t-CO ₂)

(各主体の取組み)

[市]【環境先進都市推進課】スマートハウス化支援補助金の交付(R5 実績 156 件)

[市民・事業者]【SRAWP plan based labo】ローフード(非加熱調理)の普及活動を行うことによる省エネルギーの推進

■現状と課題

[市]【環境先進都市推進課】

- ・R6 年3月 東広島市温暖化対策実行計画改訂
- ・R5～R9 東広島市重点対策加速化事業の実施(太陽光発電設備等補助事業ほか)

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



取組みの柱 1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

（2）再生可能エネルギーの導入促進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 再生可能エネルギー導入の推進

東広島市に適した再生可能エネルギーの導入やエネルギーの地産地消を推進し、脱炭素社会の実現を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
再生可能エネルギー 導入容量 【環境先進都市推進課】	22.1 万 kW (令和元年度)	26.5 万 kW ^(注) (令和 8 年度)	27.6 万 kW (令和 5 年度)	A	予定通りに事業進捗している。

（各主体の取組み）

〔市〕【教育総務課】東西条小学校の校舎屋上に 10kw の太陽光発電システムを導入

【地域づくり推進課】地域センター(平岩・郷田・高屋東)に太陽光発電設備設置

〔市民・事業者〕【広島ガス株式会社】再生可能エネルギーの普及拡大を目的に志和堀にて小水力発電所を運営

【株式会社井上工務店】ソーラーパネル、薪ボイラーや薪ストーブなどの再生可能エネルギーを用いた自立循環型住宅の建設



引用: 経済産業省 HP

■現状と課題

〔市〕【環境先進都市推進課】

- ・R6 年3月 東広島市温暖化対策実行計画改訂
- ・R5～R9 東広島市重点対策加速化事業の実施(太陽光発電設備等補助事業ほか)

【教育総務課】

今後、増築校舎屋上には太陽光発電システムの導入を検討する。

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



取組みの柱 1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

（3）カーボンサイクルの推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● カーボンサイクルの構築

石油由来プラスチックからバイオマスプラスチック等への代替を促進し、カーボンニュートラルを推進します。

● 森林吸収源対策の推進

林業経営適地の集約化を図り、経営力の高い林業経営者により県産材が安定的に生産される持続的な経営の確立を目指すことで、林業経営を通じた森林の持続的な経営管理を図ります。

● ブルーカーボン生態系の活用

二酸化炭素の吸収源として、海洋における炭素固定を促進するため、藻場の保全を図るとともに、豊かな海の実現を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
三津湾の藻場面積 【環境先進都市推進課】	941ha (平成28年)	現状維持 (令和13年度)	なし (令和5年度)	C	直近の調査結果なし
(再掲)多面的機能の発揮に寄与する森林整備面積	290ha/年 (令和2年度)	308ha/年 (令和13年度)	176ha/年 (令和5年度)	B	目標を下回ったが、林業事業者による整備以外にも市民・地域による森林整備や企業の森活動が推進された。
(再掲)木の駅事業での受け入れ量	132t/年 (令和2年度)	200t/年 (令和13年度)	220t/年 (令和5年度)	A	計画に定めた目標を達成した。今後も継続的な受け入れとなるよう、広報周知等、事業を推進する。
(再掲)地力増進支援事業によるたい肥投入面積	1,617,913㎡ (令和3年度)	現状維持 (令和13年度)	1,607,693㎡/年 (令和5年度)	A	計画に定めた目標を達成した。今後も継続的に広報周知等を行い、事業を推進する。

(各主体の取組み)

【市】【環境先進都市推進課】 公共用水域水質調査業務において、三津湾で5地点の水質調査を実施

【市民・事業者】【エコINNくろせ】 もみ殻クン炭作りを開催

■現状と課題

【市】【環境先進都市推進課】藻場面積の把握については、新たな調査を待たなければならずモニタリングの継続に課題がある。

【市】【農林水産課】(再掲)につき、第1章(1)人との関わりが深い自然環境の保全を参照

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



世界を変えるための17の目標



取組みの柱 1 脱炭素社会の形成（気候変動対策）

（4）気候変動を見据えた適応策の推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 流域治水対策

河川の整備や維持修繕、防災重点ため池の整備や適正な管理、不用ため池の有効活用や民間による流域貯留施設の確保等、総合的な治水対策に取り組めます。

豪雨災害などによる被害の軽減に向け、雨水の貯留、ため池の豪雨診断等に基づいた適切な対策を図ります。

● 防災対策

自宅や勤務先をハザードマップ*で確認するなど、防災知識の習得に努めます。

● 健康被害対策

温暖化に伴い増加するおそれがある熱中症の健康被害に関する知識を入手し、日頃から予防に努めます。

● 水資源の有効活用

日常生活から節水を心がけ、雨水タンクに溜めた水を散水に使うなど水資源を有効に利用します。また、森林の保全活動に参加するなどして、水源のかん養に努めます。

■各主体共通の目標に対する実績

活動指標なし

（各主体の取組み）

〔市〕【下水道管理課】寺家排水区（西条第二地区）において、市街地における浸水対策として、排水区内の雨水排水施設（雨水渠）整備を実施中

【技術企画課】河川整備工事、河川測量設計業務の実施、廃止ため池の雨水貯留施設への転換に係る工事及び測量設計業務の実施

【管財課、消防総務課】庁舎での雨水利用。

【危機管理課】防災知識習得に関する啓発（出前講座等）などを実施

【農林整備課】

①流域治水対策

・県営事業により防災重点ため池（志和町の並滝寺池・小野池）の整備を実施

・西条町の四歩一池、下大道池で低水位管理整備工事を実施

・ため池所有者・管理者等の探索、所有者等の届出がないため池の点検、県営事業によるため池豪雨診断等により適切な管理を実施

②防災対策

防災重点ため池のハザードマップを作成し、市 HP に掲載

■現状と課題

〔市〕【技術企画課】あらゆる関係者が協働して実施していくうえで、流域治水についての基本的な理念や方針を共有し、それぞれの取組内容を共有してフォローアップしていく体制が必要である。

〔市〕【農林整備課】農業用ため池の数が約 3,700 箇所ある中で、治水活用が有効なため池の抽出や活用方針の検討等に期間を要する。

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



取組みの柱2 資源循環型社会の形成

(1) 廃棄物の排出抑制と資源の循環的利用の促進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 3Rを基本とした取組みの推進

「ごみはできるだけ発生させない（発生抑制：リデュース）」、「いらないモノは他の人や他の用途で使ってもらう（再利用：リユース）」、「資源として使えるモノは使う（再資源化：リサイクル）」の3Rを基本とした資源循環型のライフスタイルや流通形態の定着を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
市民一人1日あたりのごみ排出量 【廃棄物対策課】	947g (令和2年度)	850g以下 (令和6年度) 以降、現状維持	900g (令和5年度)	B	ごみ搬出量は、減少傾向にはあるが、さらなる減量化への取組みが必要である。
資源化率 【廃棄物対策課】	10% (令和2年度)	22.2%以上 (令和8年度)	22.2% (令和5年度)	A	広島中央エコパークの運用開始に伴う資源化推進により、資源化率を大幅に向上できた。

(各主体の取組み)

【市】【選挙管理委員会事務局】選挙ポスター掲示板512枚を選挙終了後に回収しリサイクル処理を実施

【市民・事業者】【量り売り商店街～Tumugi～】マイ容器スポット「Refill Japan」の登録を受け、瓶の再利用を促進

【光和商事株式会社】市内の保育園や学校等で、しみみずを活用した生ごみの堆肥化を実施

【ととの木】廃材を活用した座卓、食器などの製作、販売

■現状と課題

【市】【廃棄物対策課】家庭系の燃やせるごみについて、排出量に占める生ごみの割合が高いことから、生ごみ処理容器の普及推進を強化していく。事業系可燃ごみについても、紙ごみの資源化に対する助成金などの施策を展開していくことにより、資源化・減量化を進める。

【選挙管理委員会事務局】

リサイクル処理ができる事業者が限られている。

■環境審議会での意見・提言等

食品トレー等の回収量について把握に努めていただきたい。

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



取組みの柱2 資源循環型社会の形成

(2) 不法投棄防止対策の推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- 環境美化活動の促進による不法投棄の防止
多くの市民が環境美化活動に参加することで、ごみのポイ捨てや不法投棄をしにくい清潔な環境づくりを目指します。
- 不法投棄の早期発見による環境悪化の防止
不法投棄パトロールや地域清掃を実施することで、不法投棄を早期に発見し解決します。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
地域清掃の支援を行った回数 【廃棄物対策課】	383回 (令和2年度)	500回 (令和13年度)	388回 (令和5年度)	C	地域清掃活動の啓発及び地域清掃の支援制度について、さらなる周知等が必要である。
不法投棄されたごみの量 【廃棄物対策課】	100t (令和2年度)	70t (令和13年度)	73t (令和5年度)	A	概ね予定通りに進んでいる。引き続き不法投棄防止に係る対策に取り組む。

(各主体の取組み)

〔市民・事業者〕 【株式会社日興ホーム】 施工現場や地元地域の清掃活動を実施(月2回)

【エコネットひがしひろしま】 環境フェア 2023 において、外国人向けに日本のごみ分別の仕組みや流れを紹介する展示を実施

■現状と課題

〔市〕【廃棄物対策課】 今後も地域清掃活動の支援及び不法投棄防止対策の推進に取り組む。

第2章 身近な取組みから地球環境保全に貢献するまち



取組みの柱3 広域的・国際的取組みの展開

(1) 地域を越えた連携と国際的な協力の推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **市内における連携・協働**
市内各地での個別の取組みを、地域や業種の枠組みを越えて連携・協働する取組みに拡充し、より効果的な取組みの展開を目指します。
- **広島県や近隣自治体等との連携・協働**
広島県や隣接市町と連携・協働した取組みにより、共有する環境の保全や環境に関する共通課題の解決を目指します。
- **国際的な連携・協働**
産学官民が連携した積極的な国際協力の取組みにより、地球温暖化防止などの地球環境問題の解決に寄与することを目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

活動指標なし

(各主体の取組み)

〔市〕【市民生活課】 開発途上国の都市環境問題解決に向けた JICA 研修「排水処理技術」コースに対する講義の協力

【環境先進都市推進課】 エコネットひがしひろしまとの連携を通じ、イベントや交流会を実施し環境保全活動団体や個人間の交流促進を実施

〔市民・事業者〕

【はちほんまつこども食堂】

地域の企業、団体、個人からの不揃い野菜やフードバンクの商品などの寄付、協力をもとに、こども食堂を開催。開催時には不定期で各種イベントも実施。地域住民だけでなく、大学生や外国人もボランティアスタッフとして参加し、運営

【古民家スペース Shanti+jam】

フェアトレード商品や環境にやさしい商品の提案、エシカルな消費を通じて環境や未来を変えられるような提案を実施



第3章 環境を守り・伝える心と活動を育むまち



取組みの柱 1 環境教育・環境学習の推進

(1) 学校・家庭・地域などでの環境教育・環境学習の推進

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- **あらゆる世代の環境教育・環境学習の推進**
学校や家庭、事業所、地域における環境教育・環境学習を推進し、環境に配慮したライフスタイルや事業活動が当たり前のこととして実践される社会の形成を目指します。
- **学習環境の多様化の推進**
体験型、講義参加型の学習にとどまらず、ウェブを通じた学習環境の整備を目指します。
- **環境教育・環境学習に関わる人材の育成**
環境教育・環境学習を支え、地域の環境保全活動のリーダーとなる人材の育成を目指します。
- **Society 5.0を意識した環境学習**
環境学習とIoTやAIを組み合わせた、Society 5.0を意識した環境教育を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
環境学習の授業時間数 【指導課、生涯学習課、環境先進都市推進課】	148 時間 (令和2年度)	246 時間 (令和13年度)	160 時間 (令和5年度)	B	概ね予定通りに実施できた。
環境に関する出前講座の実施回数 【生涯学習課、環境先進都市推進課、廃棄物対策課、下水道管理課】	13 回 (令和2年度)	50 回 (令和13年度)	37 回 (令和5年度)	B	概ね予定通りに実施できた。
環境学習に関するウェブコンテンツ数 【環境先進都市推進課】	1 (令和2年度)	60 (令和13年度)	3 (令和5年度)	C	動画コンテンツを登録したが、新規作成には時間等の負担が大きく、テキストコンテンツの充実について検討を行う。
環境又はSDGsに係る研究授業及び校内研修を実施した学校数 【指導課】	小学校 4 校 中学校 2 校 (令和3年度)	小学校 全校 中学校 全校 (令和13年度)	小学校 23 校 中学校 5 校 (令和5年度)	B	オンラインによる環境学習の整備を進めることができた。

(各主体の取組み)

〔市民・事業者〕【近畿大学工学部サイエンスラボ部】手作りのはちみつを使ったワークショップや子供たちを対象とした科学実験教室を通じて環境教育や環境学習を実施

■現状と課題

〔市〕【指導課】

各学校の総合的な学習の時間の全体計画にSDGsのマークを貼り付けるなどして、学校における環境教育やSDGsに関する意識を高めていく必要がある。

【環境先進都市推進課】

環境教育の提供について、現場のニーズを反映したコンテンツを準備する必要がある。

■環境審議会での意見・提言等

ウェブコンテンツは、市独自で作成も良いが、企業等の作成したサイトを積極的に活用されたいと考える。

第3章 環境を守り・伝える心と活動を育むまち



取組みの柱 2 環境情報の充実

(1) 利用しやすい環境情報の整備と発信



市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

● 環境情報の収集・共有

東広島市の環境に関する情報はもとより、国内外の環境情報など、環境保全活動等の参考となる各種環境情報を収集し、子どもから大人まで誰もが情報を共有できるような社会を目指します。

● 環境情報の発信・交流

一方通行の情報提供ではなく、互いに情報を発信し、自由にやりとりができる、双方向型の環境情報社会を目指します。

● 環境情報の提供

環境白書に掲載している市が測定する大気環境や公共用水域の水質データ等について、オープンデータ化を図ります。

■各主体共通の目標に対する実績

項目	計画当初	目標値	実績	評価	評価コメント
環境に関するオープンデータ登録データ数 【環境先進都市推進課】	4 (令和3年度)	300 (令和13年度)	169 (令和5年度)	A	予定通りに事業進捗している。
オンデマンド型環境教育コンテンツ数 【環境先進都市推進課】	0 (令和3年度)	10 (令和13年度)	3 (令和5年度)	A	概ね予定通り実施できた。

(各主体の取組み)

〔市民・事業者〕【わくわくソーラーシェアリング・ファーム】営農型太陽光発電とオーガニック農業の実践を通じ、その研究成果の発表を国内だけでなく海外でも実施

■現状と課題

〔市〕【環境先進都市推進課】

ウェブ版環境学習センターに掲載するコンテンツについて検討を行う。

第3章 環境を守り・伝える心と活動を育むまち



取組みの柱3 市民・事業者等の環境保全活動の促進

(1) 環境保全活動への参加促進と取組みの支援

市・市民・事業者が協働で進める取組みの方向性

- 環境保全活動への参加促進の仕組みづくり
気軽に楽しく、継続的に環境保全活動に参加できるような仕組みやプログラムの充実を目指します。
- 環境保全活動への支援
環境保全活動の立ち上げや、活動への支援の充実を目指します。
- 「自然との共生」を目指したライフスタイルの提唱
本市において、「自然との共生」を目指したライフスタイルを提唱し、産学官民が一体となってより積極的な活動の推進を目指します。

■各主体共通の目標に対する実績
活動指標なし

(各主体の取組み)

[市]【環境先進都市推進課】 エコネットひがしひろしまとの連携を通じ、イベントや交流会を開催。
環境保全活動団体や個人間の交流促進を実施

[市民・事業者]

【ひがしひろしま環境家族】 親子で学ぶエコクッキング教室やアップサイクルについて学ぶ映画上映会を開催。また、温暖化を抑制、防止するライフスタイルの推進

【アップサイクル協議会 アオイチキウヘ】アップサイクル活動として新しく生まれ変わった製品の販売や消防ホース、米袋を使ったワークショップを開催

